

令和2年度第15回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

令和2年12月17日（木）午前11時～午後0時2分
宍粟市役所 4階 402・403 会議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 金本 一二 片山 繁樹 中山由香里 中田 直人
（事務局）教育委員会事務局
教育部長 大谷 奈雅子 教育部次長 山本 信介
次長兼学校教育課長 世良 繁信 次長兼こども未来課長 中尾 善弘
次長兼施設整備課長 西林 文隆 教育総務課長 進藤 美穂
社会教育文化財課長 水口 恵子 学校給食センター所長 池本 雅彦
市民協働課長 小河 秀義 人権推進課長 西田 征博
教育総務課副課長 太田 雅章

3 開会

（教育総務課長）

ただいまから第15回宍粟市総合教育会議が開会いたします。福元市長より開会にあたってのあいさつ、引き続き議事進行をよろしくお願いいたします。

4 あいさつ

（市長）

みなさん、おはようございます。先日から非常に強い寒気が入っておりまして、今週はまずちくさ高原スキー場、その次の週から戸倉スキー場がオープンしていくということで、今準備を整えていただいております。

昨年度の雪の状況からすると、非常にありがたいなと思うのですが、一方では、市民の皆さんにとっては、生活で非常に不便もあるのではと思っております。

また、教育委員の皆さんには、年末を控え非常に忙しい中で、今日は朝から教育委員会の開催ということでお世話をいただいております。

間もなく新しい年になるわけでありまして、今年、皆様方には、教育行政はもちろんでありますが、市行政に対しましても、格別のご支援ご協力いただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

前回11月17日の総合教育会議で状況もお話しさせていただいたり、今日も事前にいろいろお話があったかと思うのですが、新型コロナウイルスについては、11月中旬以降、宍粟市内でも感染者数が、いわゆる全国的な第3波の影響が宍粟市にも来たところであります。

その中で、大きく三つのクラスターが発生したところでありますが、ようやく、ここに来て、一定のそれぞれの封じ込めが出来つつあるのではと思っております。

龍野健康福祉事務所管内での発表があるわけでありませんが、先日、私も放送させていただいたとおり、宍粟市内で感染者数が 100 人を超えているという状況であります。中々予断を許さないところでありますが、市民の皆さんからも、一体どうなっているのか、どこでどうなっているのかといった声もありましたが、いろいろな形で情報提供することによって、そういう声も収まってきています。また、感染者が元気になられ、自宅に帰られた人に対しましても、地域で支えてほしいというようなことも、各方面から発信をさせていただいております。

前日も申し上げたとおり、10 月から発熱外来センターを設置させていただいております。11 月最後の 3 連休あたりでは 1 日 100 人を超える検査をしていただき、特に宍粟市医師会の皆さんには大変なご協力をいただいたところであります。

教育委員会においても、これまでの間には、やむなく学校休業など、教育部で判断をしていただく中で、今日まできたところであります。

しかしながら、今、中々厳しい状況だと認識しており、年末年始に向けまして、先日も放送で申し上げたとおり、市の行事等については 1 月 3 日まで中止することとし、市民の皆さんや各団体のそれぞれの行事等についても自粛の要請をお願いしたところであります。

ただ一方では経済のこともあり、市内の飲食店は非常に厳しい状況が続いております。早く元に戻ればいいなと思っておりますが、やはり、ウィズコロナではないですが、この状況と戦っていかざるを得ないと思っておりますので、特に教育行政においては、子どもたちの安全安心が大事でありますので、今後とも教育委員の皆さんのお力をお借りしながら、事務局と一体となって進めていただきたいと思いますと思っております。

今年 1 年を振り返ってみますと、特に子どもたちの環境というのは大きく様変わりをしてきました。新しい生活スタイルを求めながら、教育もどうやってそれを求めていくかということも大きな課題だと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日は、教育委員会の令和元年度に実施された事務事業の評価・結果についてこの後報告があり、それを踏まえながら次年度へどう繋げていくかということ、もうひとつは、令和 3 年度予算編成についてであります。

また、前回の会議で、教育委員会から市長部局への補助執行の関係でいろいろ議論をいただきました。

特にまほろばの湯につきましても、これからの検討課題もあるところでありますが、指定管理という制度の中で、民間の活力を求めて地域の皆さんと一緒に地域づくりをやっていこうということではありますが、残念ながら、1 回目の公募では応募者がなく厳しい状況であります。今後は、少し時間をおいて、あの施設をどのようにしていくかということを整理した上で、再度、指定管理者を公募していこうという方向にしております。中でも特に文化財的な価値、あるいは社会教育としての活動の場ということもありますので、それぞれ教育委員会と連携しながらということも思っています。

それでは、この後どうぞよろしくお願い申し上げます。

5 協議報告事項

(1) 宍粟市教育委員会事務事業（令和元年度実施事業）評価結果について

(市長)

宍粟市教育委員会事務事業では、令和元年度実施事業の評価結果を議題とさせていただきます。評価結果につきまして、事務局より報告を求めます。

(教育総務課長)

宍粟市教育委員会事務事業、令和元年度実施事業評価結果について報告させていただきます。

年度当初に宍粟市の教育方針である「宍粟の教育」を作成し、市内の保護者に配付し、事業についてお知らせしております。この宍粟の教育に基づいて、担当部署で自己評価、一次評価を行い、10月30日に事務事業評価委員会を開催し、各項目について、有識者の方のご意見や提案等による第2次評価をいただきました。資料「令和2年度（令和元年度実施事業対象）宍粟市教育委員会点検評価報告書」により報告いたします。

まず、1ページには根拠法令などを記載しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、事務事業の点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。2ページには今年度の点検評価有識者等の名簿を載せております。3ページから10ページは教育委員会の活動状況についての報告となります。11ページから31ページが各評価項目となります。評価指標は、11ページの右上に記載しております。『A』が「満足できる」、『B+』が「おおむね満足できる」、『B-』が「あまり満足できない」、『C』が「満足できない」の4評価になっております。

宍粟の教育の基本目標に沿って、全66項目について評価をいただきました。

結果は、14項目について『A』評価、46項目について『B+』評価、6項目について『B-』評価をいただきました。なお、令和元年度事業において、『C』評価はありませんでした。

自己評価『B-』については、反省する点も含めて、まだまだ伸びる点があるという意味で自己評価をしておりました。

『B-』評価について個別に報告いたします。

まず、学校教育の分野では、19ページになります。

基本目標2_地域総がかりで新しい学校を創造する_実践目標（1）地域との協働による学校づくりでは、令和9年度には、全中学校区において併設型小中学校による小中一貫教育を実施する予定であるが、その前に全中学校区でコミュニティ・スクールをめざす取組を進め、地域・家庭・学校が一体となり、連携や協働による教育活動を推進しております。平成29年4月1日の法改正により、全ての小中学校をコミュニティ・スクール化することが努力義務となりましたが、現在、一宮北、波賀、千種中学校区においてコミュニティ・スクールを実施しています。今後は、一宮南、山崎3中学校区においても、学校現場における意識改革を進めるとともに、予算措置や人的措置などの支援を、国や県の施策を活用しつつ、包括的に推進していき、令和8年度までに全中学校区の7校区においてコミュニティ・スクールを実施したいという理由で、『B-』評価をいただきました。

続いて23ページになります。基本目標5_充実した学びを支えるセーフティーネットをつくり上げる_実践目標（1）基礎的な知識技能の習得を支援する教育環境の整備では、令和2年度から小学校でスタートするプログラミング教育について、情報教育研修会を開催する

ことが出来たが、今後はICTの活用方法についての研修を進めていく必要がある。また、ICT機器の整備により、すべての教職員がタブレットや大型モニターを活用した事業を行うことが可能になったが、ICT機器の活用により、聴覚だけでなく、視覚にうったえるなど、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりを進める必要があるということで、『B-』評価となっております。

続いて24ページになります。実践目標（4）関係機関、地域と連携した子育て支援の充実では、宍粟市学校危機管理マニュアルについて、今後も周知徹底を図るとともに、適切に生かされるよう最新の情報を反映し、改定作業を実施していくことが必要である。また、地域、自治体、PTAや専門機関、消防署等と連携した防災教育に関する活動は、防災避難訓練と同様に重要課題であり、年間計画に組み入れ、計画的に推進できることが必要であるということで、『B-』評価となっております。

次に社会教育の分野では26ページになります。基本目標1_生きがいを持って学べる生涯学習の推進_実践目標（3）学んだことがみんなに広がる取組の推進では、家原遺跡公園工房を活用して、交流と体験の二つの目的をあわせ持つ事業として、夏休み親子体験教室を実施したが、夏休み期間中においては、様々な子ども向け体験活動が集中して実施されることなどから参加申込書が少ない現状であり、開催時期や体験内容について改善を図り、情報発信をして広く募集するなど工夫していく必要があるということで、『B-』評価となっております。

続いて、実践目標（4）みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実では、予算上のこともあるが生涯学習施設の快適な利用と安全管理のための十分な施設の環境整備、修繕等が出来なかったため、『B-』評価となっております。

続いて30ページになります。基本目標3_読むこと、知ること学ぶことを大切にした芸術・文化活動の推進_実践目標（6）芸術文化活動の振興では、市全体としての美術作品展を開催し、創作活動の普及と裾野の広がりを図るとともに、展示の場での来場者間の相互交流により、さらなる創作意欲の促進につなげたが、山崎文化会館は新型コロナウイルスの影響も受け、3月の実施事業が実施出来ず来場者数が減少したため、『B-』評価となっております。この結果につきましては次年度に向け、事務事業の改善に役立てていきます。

以上で、評価結果について報告を終わります。

(市長)

質問等ありましたら、お願いします。

(金本委員)

資料19ページのコミュニティ・スクールについて、全中学校区での実施までにまだ年数がかかるわけですが、実施にあたっての問題点はあるのでしょうか。

(次長兼学校教育課長)

コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の導入につきましては、本市の小中一貫教育と一体的になって推進していくということで計画しております。ただ、このことについては努力義務というふうにされているわけなのですが、やはり一番として教職員の中でコミュニティ・スクールを実施するにあたっての課題とされるのは、学校運営について学校運営協議会の方が、人事の面においても意見を述べるができることになっておりますので、そ

の面においてそれが本当に適切なのかという抵抗感があります。ただし、その意見に全面的に従う義務はないわけですが、「意見を述べる」という言葉の捉え方という面では、多少の抵抗感があるのではと思います。

(片山委員)

資料19ページ、14ページの部分が重複するように書いてあり、14ページの意見の回答について、大事なことを書いていただいていると思います。先ほども言われていましたが、すでに2つの学校運営協議会が一宮北小中学校であったということ、また千種、波賀においても、連絡会の仕組みがあり、スムーズに進んでいくということでありまして、結局のところ、保護者や地域がどれだけ学校運営に参画していくかというその部分で、学校と地域の信頼関係の構築というのが一番大事になってくると思うので、あまりコミュニティ・スクールへ移行するための制度的な理解というよりも、やはり時間をかけてでも、学校と地域の信頼関係をつくっていくために準備期間を要するということを考えていくほうがいいのではないかと考えます。山崎西中学校区でも、聞くところによると、そろそろ学校運営協議会の立ち上げを考えられているということではありますが、事務局もサポートしていただいて、地域に出ていく機会を少しでも増やしていきながら信頼関係を築いていくのが大事ではないかと思っています。

(次長兼学校教育課長)

山崎西中学校区では、そろそろ学校運営協議会の立ち上げをという動きが出ていると報告を受けております。また、一宮南中学校区ですが、地域の方や校長先生のお話の中で、来年度から、はりま一宮小学校と一宮南中学校でひとつの学校運営協議会を設置していきたいというような動きが出ておりますので、委員がおっしゃっていただいたように、まず信頼感、それから制度に対する理解も深めながら、着実に前進はできるのではないかなと考えております。

(中田委員)

コミュニティ・スクールを段階的に設置ということについては、本当にそのとおりだなと思っているのですが、事務局の説明として、表裏一体の関係で小中一貫教育とコミュニティ・スクールをセットで推進していくとありました。小中一貫の中で大事にいただいたのが、今貫いてるもの、小学校から中学校へ貫いてるものを、やはり学校関係者と地域が共有していく、そのひとつが、具体的にふるさと学習という地域への愛着、ふるさとを大事にする教育だと思っています。そのことは、これまでもずっと宍粟市が大事にされてきたことで、今後、時代が変わっても、この部分は本当により一層充実させていくべき教育だと思うのですが、そのふるさと学習を充実させていくためには、やはりコミュニティ・スクールというものも非常に大事になってくる、学校教育の内容の充実のために、本当に重要な役割になっていくんだというようなことで、今後一層この地域総がかりで新しい学校像といった目標に向けて、小中一貫教育とコミュニティ・スクールがより良く相まって展開される方向が大切だと思います。

(次長兼学校教育課長)

ご意見いただきましたことについては、まさしく私たちもそのように進めていきたいと思っておりますし、例えば、雪が降ったら、子どもたちが校庭に出て、かまくらや雪だるまをつくっ

たりする、そういった地域に根ざした本市の特徴を生かした教育をしたいというようなお話も校長先生や地域の方からも聞かせていただいているので、ぜひ宍粟独自の宍粟を愛する子どもたちの育成ということについては、しっかりと念頭に置いて進めていきたいと思えます。

(市長)

私の方から質問させていただきます。資料11ページの自己評価のところの説明もありますが、園所評価について民間施設の数値が低くなっている原因について詳しく説明をお願いします。

(次長兼子ども未来課長)

国が定めました保育所保育指針でも、振り返りが大切だということが書かれており、市でも宍粟の教育の中で確認していくということを位置づけております。結果として、民間の保育所・子ども園の10園に対して、市が定めたアンケート調査の方式により評価することに参加を求めていくということで、協力をお願いをさせていただいてるところですが、そこに参加されているのが3園のみで実施率が低い状況となっています。ただ、公立の園所が行っている評価方法ということでご理解をお願いしているわけですが、それぞれ、ほかの参加されていない園所にお伺いしても、独自の方法で、保護者の意見を聞いているということで報告を受けています。この部分については、公立と同じ手法によってということで指標を設定していますが、各園所でも保育所保育指針に基づいて、独自の方法で確認されているということでしたので、指標として数値は上がっていませんが、確実に保護者との開かれた園づくりというのは進んでいます。今後の課題としては、市のアンケートの方にも参加していただけるよう、理解を求めていきたいと考えております。

(市長)

現実問題として、官民間問わず、子どもたちの教育・保育は一体になってやっていくということですので、同一のアンケートで把握できるよう努力していただけたらと思えます。

(中山委員)

資料23ページ、充実した学びを支えるセーフティーネットをつくり上げる中で、ICT機器の整備、有効活用ということで、今後、授業中でも取り入れて重要なことになってくると思うので、資料に記述されているほかに、先生方からの問題点や子どもたちがどのように思っているかなど教えていただきたいと思えます。

(次長兼学校教育課長)

来年度予算でも説明をさせていただきますが、今年度、タブレットを子どもたちに1人1台整備にすることについて、学校へ納入するところまでは完了しており、今後、それをどう活用するのかというところが課題になってくると思っております。来年度予算に要求しているのですが、ICT支援員という専門の先生を学校教育課に配置し、各学校を巡回し、機器の使い方から、実際に機器を活用した授業の仕方について支援をしていただくことを考えております。また、情報教育研修会を2回開催し、プログラミング教育の研修もさせていただきました。

子どもたちは喜んで機器に触れるわけですが、一番の課題としては、教職員の指導力の向上というところであると思っております。

(中山委員)

I C T支援員は、学校に1人配置されることになるのでしょうか。

(次長兼学校教育課長)

学校教育課に1人配置ということで、例えば月曜日の午前中についてはA小学校、火曜日の午前中についてはB小学校というように、今考えているのは、午前中については各学校を巡回し、午後については研修会であるとか、要望のある学校へ行かせていただくような形を考えております。

(中山委員)

先生の力量ということでも、やはりI C T機器に不得意な人もおられるだろうし、そういった中での研修会と思うので、そういった先生方の支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(次長兼学校教育課長)

I C T機器が得意な方は、どんどん自分で勉強されると思ひますが、不得意な方もいらっしゃると思ひますので、単純な機能を使用するところからでも、入りやすいところから入っていただいて、力量を高めていただけるように支援していきたくて思ひます。

(市長)

私の方から質問させていただきます。資料24ページ、防災・安全教育の推進というところがあります。これについては、マニュアルを作成して取組を進められているところではありますが、今後に向けて、新型コロナウイルス感染症の対応について、令和元年度のことを踏まえながら、対応マニュアルを教育委員会でどう議論されているのか教えていただきたい。

また、資料24ページ、防災教育ということで、様々な観点で防災教育を実施いただいていると思うのですが、今年には阪神淡路大震災25周年ということで、この震災が風化しつつあるということも懸念される場所もあります。また、宍粟市は平成21年、平成30年に豪雨による災害がありました。このあたりをどう繋いでいるか教えていただきたい。

さらに、資料15ページ、子どもたちの体力としてしーたんチャレンジのところで、宍粟の子どもたちの運動能力について、どの程度全国平均と比べて高いのかということについて教えていただきたい。また、コロナ禍で子どもたちの体力がどのように変化しているか分かれれば教えていただきたい。

(次長兼学校教育課長)

まず、防災教育について、評価がB-の理由については、実際に講師を招いた防災講演会の実施回数が結果として少なくなってしまうことと、それ以外として、水害に対する防災訓練というのが中々できていないというのが学校現場の現状であり、これについては大きな課題であるというふうに捉えております。やはり、学校で避難訓練を行うということは定期的にやっているわけなのですが、地震や火事はよく行うのですが、土石流や増水があった場合にどういった避難をするのかということについての避難訓練というのはできていません。そのことについて、実際具体的な手だてというのが打てていないので、やはり学校の防災担当にその意識を持っていただくということが、今後の課題ではないかと思ひます。これと関連して、新型コロナウイルスの対策については、現在、市内の統一のマニュアルを作成しています。マニュアルについては、他市町と比べて厳しい内容としており、早めの臨時休業、学年閉鎖の取扱いをさせていただいてるのですが、先般、文部科学省からも通知があり、もう少し扱いについては緩めてもいいのではないかと考えています。

子どもの体力の現状ですが、非常に宍粟の子どもたちの体力、運動能力については優秀な結果となっています。兵庫県のデータを見ると、県のトップクラスの数値となっています。なお、コロナ禍による体力、運動能力がどのように低下しているのかというふうなことについては、詳細なデータがないため、今後しっかりと注視していく必要があると考えております。

(市長)

危機管理マニュアルも策定され、また新型コロナウイルス感染症の対応マニュアルをそこへ盛り込み、学校現場へ下ろしていただいて、またこれから改善をしながらということなのでぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

防災教育の関係については、評価結果の中で30%実施率が低下となつていたので、阪神淡路大震災を教訓にしながらという部分についても、実質、子どもたちにとっては遠い話になっているので、できれば中田委員から意見があつたように、わがまちのふるさと教育ではありませんが、宍粟市でもこういう歴史があつたという中で、安全への意識を高めていただくことは非常に重要なことであると思ひますので、ぜひ今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

(市長)

他に意見はございますでしょうか。なければ、点検評価については以上で終わらせていただきます。次に、2項目目であります、令和3年度予算編成に入らせていただきます。

宍粟市も現在、来年度予算編成について大詰めを迎えているところであります。現状として、コロナ禍の状況の中で、税収というのは伸びが難しく、まして国は、今回も19兆円の補正予算を組んでということではありますが、地方交付税も非常に望めない状況の中で、今後、そういったことを念頭に予算を編成しなければなりません。

宍粟市の予算は、一般財源で、約230億円前後で推移しているところでありますが、現状、各部局から予算が上がってきただけでも約2億円歳入不足が生じておおり、どうやってその歳入を補っていくか、非常に厳しいところであります。

教育費では、例年、全体の8~9%の中で予算的には推移しており、学校改築等の状況でいくらか変わりますが、そういう状況の中で、教育予算も確保しながら教育環境の整備、社会教育の充実を考えております。

そういう中で、先ほど申し上げたように、今日の財政構造を見たときに、やはり、歳出の構造そのものを変革しなくてはならないと考えています。それから、変化する社会に対応した取組をしなくてはならない、いわゆるコロナ禍の新しい生活様式を求めていくということでもあります。さらに、森を焦点にしながら、将来に向かっていくという、いわゆる地域創生の中での活性化を図っていくという、大きく3つの視点で予算を練り上げていきたいと考えております。

昨年も申し上げたのですが、従来の予算編成ではなく、各部局の枠配分で、例えば教育委員会だったらこの枠の中で何とか考えてほしいという中で、事務局職員も大変苦勞していただいていると思っております。

現段階で、教育委員会事務局が来年度に考えている予算の編成や中身のことをご報告申し上げて、それぞれ委員の皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。簡潔に事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

令和3年度予算編成について説明させていただきます。

各課の予算要求については、財政担当によるヒアリングが実施され、今後、企画総務部長、市長の協議を経て、最終予算案の決定は2月ごろとなります。

予算要求段階における主だった項目について説明いたします。

まず私からは、教育総務課について説明します。教育総務課では、新規事業として、伊水・都多小学校区の学校規模適正化推進事業では、令和4年4月の開校をめざして、令和3年度より、協議会を設置するための運営経費、スクールバス購入費用を予算要求しております。

また新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校、幼稚園の保健衛生用品を購入する費用を令和2年補正予算に引き続き令和3年度は当初予算に要求しております。この状況につきましても、国の三次補正のこともありまして、令和2年度で予算計上することになるかもしれませんので、そのときは令和3年度の予算を減額し令和2年度に振り替えたいと思います。継続事業として、スクールバス運行事業、ALT配置事業、就学支援制度では、要保護・準要保護児童生徒援助、特別支援学級等就学援助、その他として宍粟市奨学金事業、高等学校教育振興協議会助成、また、遠距離通学対策事業では、自転車購入とヘルメット購入の補助に取り組むための予算要求をしております。また、大きなものとしては、学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から完全実施されます。これにより、教科書も新たに編集されましたので、令和3年度予算では中学校の全教科について教師用指導書等を購入する費用を予算要求しております。教育総務課の主な予算要求の取組状況について報告させていただきました。

各課の予算につきましてもは担当課よりそれぞれ説明します。

また、教育委員会から事務委任しております、市民協働課のスポーツ振興に関すること、人権推進課の人権施策推進に関すること、各市民局の生涯学習事務所の生涯学習事務事業の推進、図書室の運営に関すること、一宮市民局まちづくり推進課の家原遺跡公園の管理運営に関することにつきまして、それぞれ補助執行担当課より説明いたしますのでよろしく願いいたします。

(次長兼学校教育課長)

学校教育課の新規と拡充のみ説明させていただきます。

新規事業について、ICT支援員の配置については、先ほど説明させていただいたので省略させていただきます。次に、医療的ケアの実施事業ですが本市で初めて医療的なケアを必要とする児童が入学しますので、その支援のための該当学校に看護師を常勤で配置するということが予算要求をしております。

拡充事業としては、小中一貫教育推進校への臨時非常勤講師の配置、また、研修費の増額を要求しております。また、しそく学校生き生きプロジェクト事業については、相生市との広域交流事業を予定しております。

(次長兼こども未来課長)

こども未来課の関係部分について説明させていただきます。

まず、拡充事業としまして、幼保一元化推進事業では、令和5年4月に山崎地区のこども園開園に向けて必要な予算として、建設用地の購入に充てるための経費を計上しており、本

格的に山崎地区のこども園に着手していきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生消耗品等につきまして、予算を計上して、各園所の感染症対策に努めていきたいと考えております。

(次長兼施設整備課長)

施設整備課関係の説明をさせていただきます。

継続事業といたしまして、学校施設トイレ改修事業を行います。予定校は山崎南中学校の校舎、一宮南中学校の体育館、一宮北中学校の体育館の予算を要求しております。

(社会教育文化財課長)

社会教育文化財課の事業を説明いたします。

改善事業としまして、千種町下河野にあります市の指定文化財、一里堂の茅葺屋根を修繕するための経費を計上しております。文化施設管理事業では、山崎文化会館のエントランスの照明を交換するための費用を予算要求しております。

継続事業としましては、社会教育事業で社会教育振興計画の策定、また、文化財保護事業として、山城の復活プロジェクトとしまして、長水城に案内看板に外国語で案内できるQRコードを取り付ける事業を計上しております。これは、西播磨管内で取り組んでいる事業となります。

(学校給食センター所長)

学校給食センター関係について説明いたします。

新規事業として、学校給食の会計管理システムの導入経費について予算要求をしております。

(市民協働課長)

市民協働課スポーツ推進の関係でございます。

新規事業としましては、波賀B&Gプールのろ過機が経年劣化しておりますので、施設修繕を予定しております。また、波賀総合スポーツ公園の関係につきましては、令和3年度からの指定管理者制度の導入ということで、民間のノウハウを生かした運営に切り替えたいと思っております。また、スポーツ推進計画の策定に取りかかりたいと思っております。

令和3年度から4年度にかけて、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えて、スポーツ推進を図っていく計画を策定しようとしております。

なお、各スポーツの関係事業につきましては、感染症対策をしっかりと取りながらやっていく方向で検討しております。

(社会教育文化財課長)

生涯学習センター学遊館分について説明いたします。

改善事業としまして、生涯学習施設整備事業で、経年劣化による電話機の不具合を修繕するための工事費を予算要求しております。

また、令和3年度より、学遊館の業務は補助執行となります。

(人権推進課長)

いずれも継続事業となりますが、実施にあたっては、方法の改善や工夫を行いながら取り組んでまいりたいと思っております。

(社会教育文化財課長)

各市民局の補助執行分について説明いたします。

新規事業で、一宮市民局のまちづくり推進課の家原遺跡公園の指定管理料を予算要求しております。

また、一宮、波賀、千種の各事務所では、継続事業としまして、生涯学習講座、図書館、図書室の運営事業の予算を要求しております。

(市長)

説明が終わりました。ご意見はありますか。

ないようですので、これで意見交換を終わらせていただきたいと思います。熱心にご協議をいただきまして本当にありがとうございます。次回、あらためて招集させていただきたいと思います。

あとわずかです。新しい年を迎えます。委員の皆さんも健康に十分留意をしていただいて、よき年を迎えていただきたいと思います。

6 閉会

(教育長)

教育委員会に引き続きありがとうございました。教育委員会事務事業評価、令和3年度予算編成について、多くの意見をいただきました。この意見を次年度の取組に生かせればと思っています。新型コロナウイルスの収束を願うばかりですが、子どもたちに良い思い出となる成人式や卒業式を年明けには開催できればと思っています。

これをもちまして、第15回宍粟市教育総合会議を閉会とさせていただきます。